

嘱託職員募集要項

社会福祉法人あきる野社会福祉協議会

社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会（以下「本会」という。）に勤務していただく嘱託職員を次の要領で募集します。内容をよくお読みのうえ、ご応募ください。

- 1 募集職種 生活支援員
- 2 業務内容 障害者総合支援法に基づく指定生活介護の通所施設で、利用者への日中活動の支援や作業指導、送迎業務等
- 3 募集人員 若干名
- 4 勤務地 希望の家（あきる野市五日市 374 番地 5）
- 5 応募条件 次の①②をすべて満たす方
①令和7年4月1日現在、65歳未満の方。
②普通自動車運転免許（AT限定可）を有している方。
※介護福祉士の有資格者、ワゴン車での送迎が可能な方は優遇。
- 6 雇用期間 雇用契約開始時～令和8年3月31日の間（契約更新可）
- 7 勤務時間等 週5日勤務（月曜日～金曜日）
午前8時30分～午後5時15分（1週38時間45分）
- 8 休日・休暇 土日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
年次有給休暇、その他特別休暇あり
- 9 賃金等 187,700円（月給）
通勤手当、超過勤務手当、期末手当、居住支援特別手当、資格手当
- 10 各種保険 労災保険、健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入
- 11 応募方法 次のとおり本会まで書類をお持ちください。郵送による申込みは受付できません。
【受付期間】 令和7年7月18日（金）まで
土曜日・日曜日・祝日を除く午前9時～午後5時
【受付場所】 秋川ふれあいセンター1階総務係窓口
〒197-0812 あきる野市平沢175-4
あきる野市社会福祉協議会 総務課総務係

- 【提出書類】 履歴書（本会指定のもので、写真（3cm×4cm）を貼付）
運転免許証の写し、その他資格を証明する書類の写し（登録証など）
- 12 選考方法 面接試験（面接時間20分程度）
面接日程：7月23日（水） 時間は応募時にお伝えします。
面接場所は、秋川ふれあいセンターとなります。
- 13 登録制度 今回の応募で採用されなかった方についても、本会の採用候補者
名簿に登録させていただきます。募集職種において、令和7年度
中（令和8年3月31日まで）に欠員が生じた場合は、改めて選
考のうえ勤務をお願いすることがあります。
- 14 問合せ 総務課総務係 電話 042（559）6711

秋川ふれあいセンターへのご案内

電車の場合（JR五日市線東秋留駅）

JR五日市線東秋留駅を出て北側、商店街を抜け、五日市街道を五日市方面へ約15分歩、市民体育館前を右折、東中学校角を左折（秋川ふれあいセンター看板の案内あり）東中学校の西隣りになります。駅からは徒歩25分ほどです。

自動車の場合（五日市方面から）

五日市街道を福生方面へ、秋留台公園西を左折、公園の脇を進むと初めの交差点を右折（秋川ふれあいセンター看板の案内あり）都立秋留台高等学校の東隣りです。

※駐車場あります。

